

143基礎工事用機械を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

| No | 年    | 月 | 発生時           | 死傷災害事例   | 年齢 | 事故の型 | 小業種   | 労働者規模           |
|----|------|---|---------------|--|----|------|-------|-----------------|
| 1  | 2020 | 1 | 9<br>～<br>10  | 地質調査中、現場でケーシング（保護管）の抜管時に重錘でノッキングブロックを下から打ち上げる作業をしていた。その際、ケーシングヘッドに繋いでいるロッドが緩んだため、重錘を左手でロープを引き上げながら、右手でロッドを締めている最中にロープが切れ、右手の上に落下し骨折した。           | 43 | 4    | 30309 | 10<br>～<br>29   |
| 2  | 2020 | 1 | 9<br>～<br>10  | 南棟基礎地中梁部で、クレーンとホッパーを使用して埋め戻し作業を行っていた。クレーンで移動させたホッパーを1名が介錯ロープで引き寄せて、被災者と他1名の作業員でホッパーを支えて埋め戻し位置にセットしようとしたとき、ホッパーの揺れにより地中梁とホッパーの間に右手小指を挟み骨折し裂傷を負った。 | 24 | 7    | 30201 | 50<br>～<br>99   |
| 3  | 2020 | 1 | 10<br>～<br>11 | 電柱建柱車の作動チェックを行っていた際、スクリー部の降下状況を見ていたところ、右足にスクリーが当たり骨折した。  | 27 | 6    | 30209 | 1～<br>9         |
| 4  | 2020 | 1 | 15<br>～<br>16 | 新築工事現場で、テレスコクレーンのワイヤー（ドラムウィンチ）周辺部でワイヤーの乱巻き監視中、異常を発見しとっさに手で修正しようと、ワイヤーとシームの間に指が巻き込まれ両手指切断となった。  | 65 | 7    | 30201 | 100<br>～<br>299 |
| 5  | 2020 | 2 | 10<br>～<br>11 | 地盤改良工事現場で、上杭と下杭の鋼管を溶接中、左手人差し指がファスナーとクランプの隙間に入り、粉碎骨折した。   | 43 | 7    | 30201 | 10<br>～<br>29   |

|    |      |    |               |   |    |   |       |               |
|----|------|----|---------------|---|----|---|-------|---------------|
| 6  | 2020 | 2  | 13<br>～<br>14 | 建柱車吊用フックのストッパーが外れ、フックに吊り下げていたロック機能付きフックが落下し、作業員の左手親指付け根に当たり、挫傷を負った。   | 24 | 4 | 30201 | 1～<br>9       |
| 7  | 2020 | 4  | 14<br>～<br>15 | 敷鉄板上を誘導員に従いバックで移動していた杭打機を追い掛けるようについていった際、キャタピラが敷鉄板を踏んだ拍子に敷鉄板端部が持ち上がって被災者の右足が下に入った。その後、杭打機が移動すると敷鉄板上の荷重が抜け、右足の上に持ち上がっていた鉄板が右足甲に落ちて骨折した。  | 33 | 7 | 30309 | 30<br>～<br>49 |
| 8  | 2020 | 4  | 11<br>～<br>12 | 杭打機組み立て作業中、機械本体側上部に乗り、根本ソーターを本体に取り付けるため、上部ボルトをラジエツトスパナで締め付け作業を行っていたところ、ラジエツトスパナがボルトから外れ、その反動で転落した。その際、安全帯は着用していたが、安全帯の取り付け箇所が腰より低い位置があったため、反動で倒れたときに横転転落し、敷鉄板に頭部を強打し、右前頭部に急性硬膜下血腫を発症した。 | 44 | 1 | 30302 | 10<br>～<br>29 |
| 9  | 2020 | 6  | 11<br>～<br>12 | 硬質地盤クリア工法による鋼天板圧入作業において、サイレントパイラーに先行削孔用オーガヘッドに取り替えた。その後、オペレーターが被災者と合図確認をし、ケーシングを回転させたところ、サイレントパイラーの上下油圧シリンダーとケーシング回転部の間に、被災者の頭部が挟まれて骨折し、左視神経を切断した。                                      | 26 | 7 | 30105 | 1～<br>9       |
| 10 | 2020 | 8  | 15<br>～<br>16 | チェーン tong で杭を接続作業中、鉄管杭を上昇した際、ストッパーが外れ杭が落下し、指がチェーン tong と杭打機の tong 間に挟まれ、右手人差し指に裂傷を負い、右手中指を骨折した。   | 51 | 4 | 30105 | 50<br>～<br>99 |
| 11 | 2020 | 9  | 15<br>～<br>16 | 集合住宅建設現場で、建物基礎下の小口径鋼管杭の建て込み作業の際、ワイヤーがウインチのフックから外れ倒れた。そのとき、右足の甲付近を骨折した。  | 20 | 5 | 30201 | 10<br>～<br>29 |
| 12 | 2020 | 10 | 13<br>～       | ドリルで掘削作業中、ドリルを抜いていたところ、近くにいた作業員の長靴がドリルに触れて、右足が回転しているドリルと一緒に旋  | 18 | 7 | 30209 | 1～            |

|    |      |    |    |   |    |   |       |               |
|----|------|----|----|---|----|---|-------|---------------|
|    |      |    | 14 | 回し、右脛骨腓骨を折った。   |    |   |       | 9             |
| 13 | 2020 | 10 | 10 | 2人1組で機械のロット組立て作業中、作業員が分電盤にあるボタン操作を間違えたため、上部ロッドキャッチボタンが押されて上部ロッドが落下した。その際、手元作業員は下部ロッド頭部に左手を掛けていたため、落下した上部ロッドと下部ロッドに左手小指が挟まれ骨折した。 | 18 | 7 | 30199 | 10<br>～<br>29 |
| 14 | 2020 | 11 | 11 | 杭を打つ作業中、オペレーターからの指示を勘違いし、機械の死角より進入し杭の上に手を掛けるといった間違った判断と行動を取った。その行動は、機械操作者には見えないため、手の指の先に杭打ちのヘッドが当たって、左親指を骨折し、裂傷を負った。            | 27 | 7 | 30201 | —             |
| 15 | 2020 | 12 | 14 | フェンスの基礎工事作業中、ドリルでコンクリートに穴をあけていた際、ドリルのコードが型枠に引っ掛かったため取り外そうとしたところ、ドリルが回転して右手に直撃して第4、5指を骨折した。                                      | 72 | 6 | 30202 | 1～<br>9       |

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。